

委託業務受託者 各位

帯広建設管理部事業室長

委託業務における成果品の品質確保について

本道の建設行政につきましては、日ごろから御理解と御協力いただき、お礼申し上げます。

受託者の皆様におかれては、詳細設計照査要領に基づく照査技術者の配置と成果の確認など、品質確保に向けた取組みが行われていること承知しております。

また、当部におきましても、委託業務担当要領及び委託業務検査方法書などに基づき、段階的な履行確認や成果品が定められた技術基準に沿っているかを確認するための数量及び品質の検査を実施し、委託成果品の品質の確保に努めているところです。

しかしながら、委託業務の成果に不備があることが施工段階で発見されるなどの事例が、依然として後を絶たない状況です。

地域住民の安全・安心及び経済活動の基盤となる社会資本の整備のためには、調査や設計といった委託業務における成果品の品質確保が重要な役割を果たしているところです。

つきましては、成果品の品質確保に向け、なお一層取り組まれるようお願いいたします。

(事業室地域調整課)